

農林水産大臣 鈴木 憲和 殿

新たな森林・林業基本計画策定に向けた提言  
～100年続く「森の国・木の街」の実現に向けて～

国民民主党

森林・林業基本計画は、森林・林業基本法に基づき、我が国の森林・林業施策の基本的方向を定めるものであり、森林・林業をめぐる情勢の変化等を踏まえ、おおむね5年ごとに見直すこととされているところ、現在、本年6月頃を目途に次期改定を行うべく、政府において検討が進められている。

森林は、国土の保全や災害防止、生物多様性の維持に加え、脱炭素社会の実現に向けた炭素吸収源として極めて重要な役割を担っている。一方で、林業は長年にわたり、担い手不足、採算性の低下、再造林の停滞といった構造的課題に直面している。

こうした状況を踏まえ、森林資源の循環利用を確立し、林業を持続可能な成長産業として再構築することが求められている。そのためには、木材需要の拡大、安定供給体制の整備、担い手育成の強化、ならびに適切な森林管理の推進を一体的かつ計画的に進める必要がある。

国民民主党は、国民生活の安定と持続可能な経済社会の実現を政策の基本に据え、地域の基幹産業である森林・林業の再生を重要課題として位置付けている。「宝の山を未来へつなぐ！」との理念のもと、現行の森林・林業基本計画について、これらの課題および政策環境の変化を踏まえ、実効性と現場対応力を一層高める観点から見直しを行うべきであると考え、以下提言する。

## 1. 問題認識

### ① 林業経営の抜本的課題：立木価格の低迷とコスト割れの解消

現在、日本の林業は「伐採・利用・再造林・育成」という循環の起点で、深刻な構造的欠陥に直面している。

- 「コスト割れ」の深刻化: 50年生のスギ人工林を主伐しても、収入（137万円/ha）が初期経費（275万円/ha）を大幅に下回る。丸太販売だけでは再造林が不可能な収支構造にある。
- 持続性の欠如: 利益が出なければ従事者は育たず、山の手入れも停滞する。このままでは、豊かな森林資源を有しながら産業として自立できない。

### ② 林業の衰退が招く社会的リスクと国際公約の危機

林業の不振は、単なる一産業の衰退に留まらず、国民の安全と国際的な信頼を揺るがしている。

- 国土強靱化・生態系への影響: 管理放棄された森林は、土砂崩壊リスクを高め、近年の深刻な「クマの市街地出没」の一因にもなっている。
- 国際公約の未達: 間伐面積目標がパリ協定等において一貫して未達であり、物価高騰や労務単価上昇により、現行予算ではさらなる取組面積の減少が危惧される。

### ③ 目標達成のための大胆な予算増と林業人材の確保

森林面積や木材供給量、用途別利用量について、具体的な目標値を定めたとしても、その達成を可能とする予算、林業人材確保の裏付けがなければ、絵に描いた餅に過ぎない。

- **脆弱な林業関係予算:** 現状の林業関係予算は単年度中心で規模も小さく、再生林や路網整備、人材育成等長期的取組を安定的に支える上で、質・量ともに不十分である。
- **減少の一途にある林業人材:** 林業人材は長期的に減少し、2020年時点で約4.4万人と1990年比で約6割減、65歳以上が約4分の1を占め高齢化も進む一方で新規就業者は年間約3千人程度にとどまり、定着率も低く、担い手不足が深刻化している。

## 2. 具体的な提言事項

### ① 「適正価格」の実現に向けた具体的対策の推進

食料分野におけるコスト指標の考え方を導入し、生産者から消費者までが、再生林コストを含む「林業経営の適正な対価」への理解を深める仕組みを構築すること。市場原理だけに任せず、持続可能な価格形成に向けた公的支援や環境整備を強化すべきである。

### ② 予算の大幅増額と森林整備の加速化

温室効果ガス削減と生物多様性保全を「国家的責務」と位置づけ、以下の措置を講じること。

- 林業関係予算の大幅な増額。
- 森林環境譲与税の効率的な活用支援、特に大都市部においては企業のJ-クレジット購入支援等を通じた民間資金導入による森林整備の加速化。

### ③ 「再生林の義務化」の検討

「伐ったら植える」を徹底するため、例えば、森林環境譲与税の配分基準に再生林面積を加えるなど、適切な支援策とセットで再生林を義務化し、次世代へ健全な森林資源を確実に引き継ぐ制度設計を行うこと。

### ④ 科学的知見に基づく木材利用の振興

木造住宅や内装木質化がもたらす心理・身体・衛生・学習面での効果（調湿、安らぎ、集中力向上等）を科学的に検証・可視化し、国民に周知すること。これにより、国産材の需要喚起と国民の健康増進を同時に達成する。

### ⑤ 若者に選ばれる林業への環境整備

技能や経験年数が適正に反映され、生涯設計を立てやすくなる昇給制度の確立に向け、「林業技能検定」や「林業の能力評価基準」等の客観的基準を反映した給与決定方法の普及を図ること。また、新規参入者が短期間で即戦力となれるよう、必要とされる知識・技術を身に付けられる「林業アカ

デミー」の創設、運営を支援すること。さらには、遠隔操作、ドローンや高性能林業機械、自動運転機械等「スマート林業技術」が進展する中、機械いじりが好きな児童・学生の就職先の選択肢となるよう、普及啓発に取り組むこと。

#### ⑥ リモートセンシング技術の活用促進

衛星・航空機・ドローン等を用いて、現地に赴くことなくセンサーで状態を把握し、森林資源量の把握や、効率的な伐採計画の策定、病虫害被害等の健康状態の監視、災害時の被害状況の迅速な把握、カーボン管理等に活用することができるリモートセンシング技術の高精度化・高機能化と更なる活用に向け、研究開発や機器導入、人材育成等への支援のために予算の大幅増額を図ること。

#### ⑦ 新たな需要創出に向けたミスマッチの解消

スギやヒノキが2×4工法に不向きとされるなど、工法と樹種の特性のミスマッチの克服は、木材利用拡大に向けて重要な課題である。このため、乾燥・強度性能の規格化やJAS基準の整備を進めるとともに、CLT等の新たな木質材料の開発・普及を図ること。あわせて、設計段階からの樹種選択の最適化、技術者の育成、施工マニュアルの整備等を推進し、川上から川下まで一体となった取組を強化すること。

#### ⑧ 公共建築物等の木材利用の促進

都道府県ごとにばらつきがある公共建築物の木造率の底上げを図るために、設計・施工基準の標準化や技術支援体制の強化、公営住宅や学校等の先進事例の横展開（例えば、大臣表彰の創設）、コスト面の支援措置等を講じること。農業用ハウスや畜舎、木質サッシを含む住宅分野において、地域材の利用促進に向けた補助制度等の拡充や普及啓発、性能評価の見える化等を通じて、木材利用の一層の拡大を図ること。

#### ⑨ 木質バイオマスの普及拡大

木質バイオマスは、地産地消型エネルギーとして林業再生と脱炭素の両立に資する。このため、間伐材等の安定供給に向け、資源量や需要、輸送条件を踏まえた施設の適正配置を推進すること。また、貴重な木質バイオマス資源は、非効率な発電に使うのではなく、住宅や公共施設等での熱利用中心へ転換し採算性を高めるとともに、災害時のエネルギー確保に向けて、分散型熱電併給の推進を図ること。

#### ⑩ 林地開発規制の強化

森林の公益的機能及び災害防止機能の保全のため、メガソーラーの無秩序な立地を抑制する観点から「林地開発規制」の強化を図るべきである。具体的には、傾斜地や水源地等における立地を原則禁止するなど抑制するとともに、「全国统一の許可基準」を創設すること。また、盛土規制法と一体的に運用し、事前審査・施工管理・事後監視を通じた安全管理を徹底するとともに、地域合意及

び環境配慮を義務化し、持続可能な土地利用を確保すること。

#### ⑪ 国主導による大規模製材所の偏在解消

大規模製材所の地域的偏在は、各地域における原木流通の非効率を招く要因となっている。このため、国の責任において立地の最適配置を戦略的に推進すべきである。具体的には、原木供給量や輸送条件を踏まえた広域的な立地計画を策定し、未整備地域への重点的な立地誘導を図る。あわせて、用地・インフラ整備への財政支援や税制措置を講じるとともに、広域的な原木供給体制の構築を進める。

#### ⑫ 国境離島における林業の再構築

国境離島の安全保障機能を維持・強化するため、離島における生活基盤を構成する重要な産業である林業の再構築を推進すべきである。具体的には、森林路網の重点整備により木材搬出の効率化と災害時のアクセス確保を図るとともに、木材輸送と物資補給の拠点である港湾機能を強化すること。あわせて、これら基盤整備への財政支援や担い手確保策を講じ、林業の持続的経営と雇用創出を通じた離島への定住促進を図ること。

以上